明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○商業登記規則の一部を改正する省令（**法務**二）　二
○財務省組織規則の一部を改正する省令（**財務**八）　二
○中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**八）　二
○国土利用計画法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**一四）　二
○独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令の一部を改正する省令（**同**一五）　三

〔告　示〕

○保険業法施行規則第五十六条の二第二項第五号等の規定に基づく保険会社等の子会社が営むことができる業務から除かれる業務等の一部を改正する件（**金融庁**一三）　二
○除籍が滅失した件（**法務**八九）　二
○除籍の一部が滅失した件（**同**九〇）　二
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十五年度の初日から平成二十六年一月三十一日までの輸入数量を告示する件（**財務**五七）　二
○平成二十五年度の初日から平成二十六年一月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件（**同**五八）　二
○平成二十五年度の初日から平成二十六年一月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（**同**五九）　二
○関税暫定措置法別表第一の六第二〇項に係る物品についての平成二十五年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件（**同**六〇）　三
○法人税法別表第一独立行政法人の項の規定に基づき、法人税を課さない法人を指定する件の一部を改正する件（**同**六一）　三
○所得税法別表第一独立行政法人の項の規定に基づき、所得税を課さない法人を指定する件の一部を改正する件（**同**六二）　三
○印紙税法別表第二独立行政法人の項の規定に基づき、印紙税を課さない法人を指定する件の一部を改正する件（**同**六三）　三
○登録免許税法別表第三の十九の二の項及び登録免許税法施行規則第四条の五の規定に基づき、自己のために受ける登記又は登録につき登録免許税を課さないこととされる登記又は登録に係る独立行政法人で同項の第一欄の財務大臣が指定するもの及び当該独立行政法人が自己のために受ける当該登記又は登録で同項の第三欄の財務大臣が指定するもの並びに同条に規定する財務大臣が指定する者を指定する件の一部を改正する件（**同**六四）　三
○薬事法第二十三条の二第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の基準適合性認証の業務を廃止した旨を公示する件（**厚生労働**四六）　三
○日本薬局方の一部を改正する件（**同**四七）　三
○薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（**同**四八）　三
○薬事法第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（**同**四九）　三
○薬事法施行令第八十条第二項第七号ハの規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器の一部を改正する件（**同**五〇）　四
○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件（**同**五一）　四
○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（**同**五二）　四
○薬事法施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき同令第二百九条の二及び第二百十条第五号に規定する表示が記載されていることを要しない期間として厚生労働大臣が定める期間を定める件（**同**五三）　四
○健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**同**五四）　四
○動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件（**農林水産**三四六）　五
○保安林の指定をする件（**同**三四七）　五
○原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示（**経済産業**四四）　五
○昭和四十五年建設省告示第千五百五十二号の一部を改正する件（**国土交通**一七二）　五
○工事が完了した件（**同**一七三、一七四）　五
○一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款の一部を改正する件（**同**一七五）　五
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**二九）　六
○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（**同**三〇～三三）　六
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**三四、三五）　六
○駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の規定に基づき再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村を指定する件の一部を改正する件（**同**三六）　六
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**福岡県公安委**五四）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**佐賀県公安委**一）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**長崎県公安委**六）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**熊本県公安委**一）　七

（以下次のページへ続く）